

## 徳島県総合計画審議会 会議録

I 日時 平成27年6月5日（金） 午後1時30分～午後3時30分

II 会場 県庁10階 大会議室

### III 出席者

【委員】40名中 26名出席

近藤光男会長、中央子副会長、阿川利量委員、伊藤晴夫委員、上田加代委員、大森千夏委員、岡美由紀委員、岡田好二委員、沖田美代子委員、唐崎千尋委員、川眞田彩委員、日下正幸委員、久米清美委員、近藤洋祐委員、清水康代委員、近森由記子委員、野口優子委員、橋本弘房委員、古本奈奈代委員、分木秀樹委員、松崎美穂子委員、真鍋恵美子委員、元木健委員、山本紘一委員、吉尾さだえ委員、綿谷春代委員

【 県 】

知事、政策創造部長、各部副部長 ほか

### IV 議題

- 1 新未来「創造」とくしま行動計画（案）について
- 2 その他

《配布資料》

資料1 新未来「創造」とくしま行動計画（案）の概要

資料2 新未来「創造」とくしま行動計画（案）

### V 会議録

- 1 新未来「創造」とくしま行動計画（案）について

事務局から「宝の島・とくしま創造部会」での審議内容について報告があった。

続いて、事務局より「新未来『創造』とくしま行動計画（案）」について、資料1に基づき説明があった後、意見交換が行われた。

（久米委員）

県身連の久米でございます。お世話になります。障がい者の立場から3点ほどご意見を申し上げたいと思います。

来年度から施行されます「障害者差別解消法」への対応として、以前から要望させていただいておりました「障がい者の権利擁護」に関する条例の制定と推進がこの行動計画編に明記されたところですが、障害者権利条約、また、ガイドライン等を踏まえた更に内容の充実した条例にしたいと思っておりますのと、条例に従った積極的な施策の展開を是非期待しております。

しかしながら形とか仕組みができません、それを担う人、或いは人と人とのつながりがなければ実際にはそれが運用できないわけでありまして、我々団体といたしましても、長期ビジョンに示されているとおり、人口の減少、また高齢化、過疎化の進行に伴いまして、地域の崩壊によりまして、その担い手がなくなるということも懸念しておるところでございます。

こうした点につきまして、県の方におきましても効果的な施策を講じていただきたいをお願いを申し上げておきたいと思っております。

2点目が、障がい者の雇用の促進についてでございますが、2%の法定雇用率の達成目標が平成30年度と記載がありますが、このことにつきましては、できるだけ早い段階で達成されますように、取り組みをお願いしたいと思っております。

また来年の4月から施行されます、「改正障害者雇用促進法」でございますが、この中に差別禁止指針、合理的配慮指針といった内容があるわけでございますが、こうした点につきましても、十分に啓発を行っていただきますようお願いを申しあげておきます。

それから、3点目としまして、「安全安心・強靱とくしま」の実現の関係でございますが、先般の5月30日に発生しました小笠原巨大地震は南海トラフ巨大地震の発生が避けがたいものだと、私は実感しております。

そこで、このことについては、市町村が行うべきものではなかろうかと思っておりますが、障がい者にとりましては大変重要な問題でございます福祉避難所の指定の促進と災害時要援護者の個別の避難支援計画の策定、その促進を支援計画の中に盛り込んでいただきたいと、こんなふうを考えております。

最後に障がい者福祉サービスの充実の主要施策のうち、障がい者のコミュニケーション手段等を確保するための各種人材養成についてでございます。点訳、音訳奉仕員の養成等につきましては、すでに県が行っておるものでございますが、このことにつきましても、人材養成につきましても記載ができないか、ご検討をお願いしたいと考えております。以上よろしくようお願い申し上げます。

(近藤会長)

ありがとうございました。最後を入れて4点ございましたがいかがでしょうか。では事務局、簡単をお願いします。

(保健福祉部)

委員の方から3つほどご質問を頂戴いたしております。

1点目が「障がい者の権利擁護」の条例関係。今現在、障がい者の権利擁護のための検討委員会を有識者にお集まりいただきまして、それを鋭意検討致しております。今年度の制定に向けて鋭意取り組んで参りたいと考えております。

2点目、後先になりますけれども、まず障がい者のコミュニケーションの問題をお答えさせていただきます。委員からもお話がありましたように、点訳奉仕員でありますとか音訳奉仕員、計画記載のそれぞれの支援者以外にも県として育成いたしております。そのなお一層より正確な記載につきましては検討させていただきたいと思っております。

3つ目の福祉避難所、及び災害時要援護者の個別の支援計画でございます。現在、福祉避難所は障がい者の方々を受け入れるということもありまして、バリアフリーであるとか、今現在ある施設でいえば福祉施設で受け入れていただくため、県内福祉施設の方々にご協力をいただきましてその指定を進めております。

あと、委員からもありました個別避難計画、こちらにつきましては災害対策基本法の改正で、まずは要援護者の名簿を市町村が作成しないといけないと。それに基づきまして、要援護者お一人お一人につきまして、災害の際に個別にどう避難するかという、そういう計画を作っていかなければならないということで、現在県内の各市町村で鋭意取り組んでいただいております。

委員もご指摘のとおり、市町村が先ずは義務がございますけれども、県と致しましても福祉施設に協力をお願いをするとか、各地の自主防災組織で開催されております出前講座へうかがい、要援護者の支援計画が大切なんですというお話をさせていただいております。現在の数字を申し上げますと、福祉避難所につきましては、全市町村におきまして142か所、避難行動の支援者名簿につきましては5万3千人。委員からもご指摘もあります個別支援計画、こちらの数字が概ね8千人ぐらいです。この個別計画の数字がかなり低いというのは、そこはお一人お一人の避難路の確保でありますとか、要援護者の方を支援する支援者の方を選ぶという、この辺りがなかなか難しい状況でございます。地域に行きますと、かなり人口が減ってきている地域もありまして、責任を持って支援しないといけないというあたりを真面目に考えれば考えるほど、そこの理解が難しいと、そういうことも正直なところございます。

現場に当たっております市町村は一所懸命取り組んでおりますけれども、今申し上げましたいろいろな隘路もありまして、そういう状況にあります。しかしながら県といたしましては、委員の申されますとおり、障がい者の方々にとっては正に命に関わる問題でありますので、しっかりと支援をしてまいりたいと思っております。

最後に、「計画中に記載を」というお話でございますが、記載につきましては、少しお時間をいただきまして、検討させていただきたいと思っております。

(近藤会長)

ありがとうございました。それでは。

(商工労働観光部)

ただいま1点、障がい者の雇用促進ということでご意見を頂戴いたしました。障がい者の雇用促進に関しましては、平成18年に法制化されまして、法定雇用率1.8%が定められたわけですが、当時徳島県は、1.33%ということで、全国で一番悪い数字でございました。

そこで8月に身体障害者連合会にもご参加いただきまして、障害者雇用促進県民会議を設置いたしまして、憲章を作成したり、行動計画編を策定したり、条例の制定に結びつけたり、ということで取り組んで参りました。

その後にもなと高等学園の開校、或いは、厚生労働省におきます特定障害者に関する制度ができました関係で、障がい者の機運が高まっているという状況でございます。

国の方の率につきましては、平成25年度から1.8から2.0%に引き上げられたところでございます。それにつきまして徳島県といたしましては、行動計画を前倒しで策定させていただいたり、企業、関係団体、行政機関等に参加していただきまして、「障がい者雇用促進ネットワーク会議」を設置させていただいたところでございます。

これらの活動によりまして、本県は25年が1.78%で全国25位、26年は1.90%ということで、法定雇用率2.0%に迫っている状況でございます。それから法定雇用達成企業割合につきましても、57.5%ということで全国5位になっております。昨年は担当者が各企業を回りまして、個別にこういった制度をご説明させていただきまして、雇用促進に寄与するという事で努めさせていただいたところで

す。

本年度につきましても、当然担当者が回らせていただくとともに、先ほど申しました促進ネットワーク会議の方でも、どうして進まないのかということ进行分析されまして、アンケート等を実施するという事で、それをベースにして今年は取り組んで参りたいと思います。

そういった活動と機を同じくして、企業の面接や就職説明の場を設けるなどして出来るだけ早く2%、あるいはそれ以上を目指して参りたいと考えておりますので、一層のご協力をお願いしたいと思います。

(近藤会長)

ありがとうございました。それでは、続きまして、岡田委員お願いいたします。

(岡田委員)

徳島県自主防災組織連絡会会長、牟岐町の岡田でございます。

ただ今の資料1によりますと、計画策定の趣旨という中で、23年から26年の4年間にいろいろと行われてきたということがありまして、特にこの中で「東日本大震災を教訓に切迫する南海トラフの巨大地震を迎え撃つ『とくしまゼロ作戦』の加速化や、県民医療の『最後の砦』となる県立3病院の改築をはじめとした」、ということで冒頭に防災対策が書かれておりますので、県の会長として、また地元西浦地区の会長として一言御礼を申し上げるとともに、今後の方針について意見を述べさせていただきます。

先ず最初に、これ、皆さんご承知の通り、2月7日の新聞ですが、2月6日に牟岐町震度5強という報道がされました。

実は南海大震災があった後に、全国の新聞では徳島の牟岐と浅川が全滅であると報道がなされておりました。ご承知の通り、浅川で86名、牟岐で53名の方が亡くなり、私も避難先から帰ってまいりますと、私の家は無くなっておりました。

そういうふうな体験をいたしまして、残念ながら2回目の全国版に牟岐の名前が載ったわけでございまして、この記事を読んであちらこちらの友人から、「牟岐はどないなっとんな」というご心配をいただきました。

こういうことと、先ほどもお話がございましたように、小笠原のマグニチュード8.5ですね。こういうことで、はっきり申し上げて、私自身もこれは待ったなしの状況にあるのではなかろうかと思っております。

従って私自身も南海地震の発災後、黙って手をこまねいていたわけではありません。牟岐町の場合は漁業の町でありまして、観光漁業、漁業の振興等によりまして船が大きくなりまして、港が大きくなって、船を守るために港の前に大きな堤防を二重、三重にして、そのことによって我々の命が守られておったわけでございます。

平成16年に、牟岐町で自主防災組織が制定され、県下全体で自主防災組織が制定されました。丁度その折に飯泉知事さんが就任されまして、牟岐町では10年計画で漁港環境整備事業ということで、私の家の前の高さ7.5mの堤防が、その前にいろいろと反対もありましたが、しかしお陰で現在ほぼ来年度で完成します。

その川の水門は震度5になると自動的に下ります。この間の2月6日の地震でテレビの中で、徳大の中野先生が来て、「これは下りてないじゃないか」と言ったときに、実は係員が「いま、私が上げました。」といったことで、はっきりと震度5で下りております。

それと同時に、この牟岐町というのは、第3種漁港ということで、徳島県で1か所の漁港でありまして、その漁港の第3種というのは、牟岐町の船のみならず、県下全体、あるいはどこの船でも入ってもよろしいという港になっております。

それが今回、県、或いは国の方針によりまして、陸上の高速道路が遮断した場合には、今度は海から物資を運ばなければいけないということで、実は現在牟岐町で従来のマイナス2mの普通の船の入

る港から、マイナス4mに工事が進んでおります。従って近い将来は、陸上の交通が遮断した場合は、海から中型の運搬船で牟岐へ来まして、それからあちらこちらへ物資を運ぶということにもなっています。

更にもう1点、私もこの委員になりまして何年にもなりますが、私が言いたくて言いたくて仕方なかったのは、何とか海部病院を建て替えてくれということをお願いしたんですけど、ご承知の通り牟岐町は、残念ながら合併に破たんしまして、かつては池田町に次いで人口1万の第二の町だったんですが、どういうわけか嫌われまして、4,500人の町で知事さんに立派な病院を建て替えてくれということは言いにくかった。

しかし、ここにもありますように、この計画に載りまして、先日起工式が行われました。それでいろいろと町負担もありましたけれど、お陰さんで牟岐町としては比較的財政も軽いようにお世話なっております。こういうことで牟岐町は、海は海として将来の基地になる。陸上では大川の近くの百パーセント浸水する海部病院が高台に移転しました。

しかしこれも黙っていて知事さんがやってくれたのではないですよ。ご承知の通り石本さんをはじめ、婦人会の方々、海部病院のまわりの地域もたくさんの署名を集めまして、一生懸命知事さんのところへお願いに行って、実は実現したわけです。

従って、我々牟岐町も海の計画には、西浦地域が3年間の指定を受けまして、一生懸命勉強会もしまして努力もしました。婦人会は婦人会で一生懸命努力して、この港と新しい病院は勝ち取ったと思っています。

76歳の私の体験では、1年生の時に戦争に合いました。その戦争で300万人の日本人が亡くなりました。牟岐町にも600人の人が亡くなりました。私は昨年度の小・中学校の防災キャンプで先生方をお願いしまして、実は戦争の話もさせてもらいました。私の話を聞いた子どもたちは、私たちの平和があるのは、先々の人、前の人がたくさん犠牲になりながら今日の平和を勝ち取ったと。現在、それから70年戦争をしていない。「私たちの時代も100年も150年も戦争のない平和な世の中を作って行きたい」というのが、実は小・中学生の意見です。従って学校の先生が戦争の話をする、私は民間人ですが、そういうことで色々努力をしてみたいです。今後ともよろしくお願いします。

(近藤会長)

ありがとうございました。地域を良くするという観点でいいお話でしたので、皆さんも岡田委員さんの発言を心において頑張っていたらと思います。

それでは、他にご意見ありましたらお願いします。はい、野口委員さんお願いします。

(野口委員)

それでは、この計画案について5項目ほどお伺いいたします。まず、72ページの「都市計画地域にお

けるマスタープランの見直し」ということは、市街化調整区域等も含めてご検討いただけるということでしょうか。個人的な事ですが現在吉野川市に居住いたしておりますが、「市街化調整区域」が多く住宅を建てるのに厳しい現状があります。

次に、2項目目、76～77ページからお伺いです。空き家の活用事例の目標数値が35事例と書かれていますが、現在県内の空き家の状況は何パーセントくらいでしょうか。「空き家」問題と共に「休耕田」の問題もあるかと思いますが、先日新聞を拝見しますとデンマークではコロニヘーヴ、イギリス、ドイツではいわゆる市民農園のような形式で休耕田を活用している事例が報道されていましたが、県としては具体的な施策はお持ちであるかどうか。77ページの高齢者移住促進に関してですが、海外では「CCRC」などがありますが「県」としては「日本版CCRC」等についての方向性はいかがでしょうか。

3項目目、78ページ、農林水産業の項目です。これは数値に関する疑問点のお伺いです。今期の行程欄掲載の数値とオンリーワンとくしまの26年度までの目標数値との比較で、

- ・新規就農者数H26年度860人 今期H30年度700人
- ・新規林業就業者数H26年度220人 今期H30年度160人
- ・新規漁業就業者数H26年度200人 今期H30年度120人

とそれぞれ目標数値が減少しているのはH26年度で目標をクリアできなかったのが数値を低くしたのかどうか。

次に4項目目、89ページです。県内各地で子育て活動を実施しているシニア団体とは。固定してしまうと少々問題があるかと思いますが具体的には「老人会」ということでしょうか。また、高齢者向けの研修会100回実施とありますが、実施個所は全県下でしょうけれど、「モデル地区」などを決めるという案はお持ちでないのでしょうか。

5項目目、166～167ページです。166ページ中段の「男女共同参画フォーラムinとくしま」の開催、H27年と記載されています。私の記憶が正しければ2004年2月に内閣府主催「男女共同参画フォーラムinとくしま」が開催され実行委員として参加した経験がありますが、H27年度に「県」主催で開催でしょうか。167ページの「デートDV防止セミナー」などの啓発推進とありますが、現時点での県内の、中学校、高校、大学への啓発事業の実施状況をお教えてください。以上です。

(近藤会長)

質問を細かく分けると7つぐらいあるかなと思いますが、出来るだけ要点を絞って簡潔にお願いします。

(県土整備部)

市街化調整区域についても見直すのかというご質問だったと思うんですけども、26年度までにマスタープランの見直しの検証をして、見直しをするところ、区域を検証いたしまして、見直しを現在

やっております。その時には市街化調整区域についても見直すよう今進めております。

それと、もう一つ空き家の状況だったと思います。25年の調査が一番最新の調査で手元にごさいますけれども、徳島県全体で住宅総数が36万4,900戸、その内空き家の総数が17.5%、64,000戸というふうになっております。以上でございます。

(野口委員)

ありがとうございます。

(保健福祉部)

本県ゆかりの高齢者の移住ということでお尋ねいただいております。米国ではもう新しい町を作ってC C R Cというふうに言われておりますが、我われは新たな投資ということではなく、委員からご指摘のあった空き家でありますとか、本県出身で東京とかに行かれています方が、家の方にお帰りになると。空き家や自分の持ち家といいますか、そういう新たな投資ではなくて、既存ストックを活用して、今地域における担い手は、主に高齢者の方々が担っていただいております、高齢化がかなり進んできているということでございますので、都会から元気な高齢者の方にお帰りいただいて地域を担っていただこうと、そういうふうな考え方でございます。

C C R Cの新しい投資もあろうかと思えますけれども、できるだけ既存のストックを活用した形で元気な高齢者の方々に地域で活躍していただけないかなという思いでございます。以上です。

(農林水産部)

農林水産部でございます。2点お尋ねかと思えます。

先ず数値的な話でございますけれども、78ページの農林水の新規就業者数について累計という形で書かせていただいておりますが、前計画でも累計という形で数字を設定いたしまして、1回整理する中で25年度を起点としてまた新たな目標値を定めさせていただきました。従いまして、この25年度の数値は単年度でして、順次頑張っていきたいという数値でございます。ちなみに、過去5年程度のトレンドでいいますと、農林水あわせまして毎年150名前後の新規就業者を生み出しております。

それからもう1点、休耕地についてお話をいただいたかと思えますけれども、我われ農林水産部の関係では耕作放棄地対策という切り口の中で取り組みをしてございまして、これにつきましてもこの行動計画の中の112ページで、耕作放棄地の解消という事業目標に取り組ませていただいているところでございます。

先ほど委員から、ご提言として市民農園的な活用を考えたらどうかというご提言をいただいたところですが、一義的には、農業の分野で耕作放棄地の解消でありますとか、或いは農地の流動化というところで取り組ませていただいておりますが、関係者の皆さんと工夫をしながら、これからの課題と

して多様な検討をして参りたいと思います。

(近藤会長)

はい、どうぞ。

(県民環境部)

県民環境部関係3点ご質問をいただきました。

先ず第1点、89ページでございますが、「人生経験の豊富な高齢者が子育て支援に参加する」、そういう仕組みづくりということで、「シニア団体が行う子育て支援活動」ということでございます。

現在、子育ての支援というのが大きな課題の一つになってございますので、子育てに興味のある、やっていただける高齢者の方に知識を研修させていただいて、そういう方が例えばファミリーサポートセンターに登録をするような形でご協力いただけたらというふうに考えております。「シニア団体」と書かせていただきましたが、この団体は想定としては、各市町村の老人クラブさんを想定しておりますけれども、その他シニアの団体の方でご希望があればお願いして実施していきたいと思っております。

2点目でございます。166ページの「男女共同参画フォーラムinとくしま」の開催についてのお尋ねでございます。これを県が実施するのかというお尋ねでございますが、ここに書かせていただいておりますのは、日本医師会さん主催の全国大会で「フォーラムinとくしま」が27年度に開催予定というところでございます。徳島で大会を、男女共同参画の視点で医師会の方が実施をいただきますので、県としてはその応援、支援をするとともに県の施策のPR、そういったものも併せてさせていただきたいということでもあります。

それから、最後に167ページの「デートDV防止セミナーなどの啓発」ということでございます。これにつきましては「推進」ということになっていて、「回数は？」と、いうことでございますが、「デートDV防止セミナー」を受講した方をデートDVサポーターとして登録をして支援をしていただくということで、12,000人の目標を立てております。回数といたしましては、中・高・大を中心に学校を回らせていただいて研修をさせていただく。25年度については、あわせて26校2,100名余りに研修をさせていただいたところでございます。以上でございます。

(野口委員)

ありがとうございました。

(近藤会長)

どうもありがとうございました。

引き続きご意見、よろしく申し上げます。はい、どうぞ申し上げます。

(綿谷委員)

野鳥の会の綿谷です。

毎度毎度なんですけれども、「基本目標」の中の2番と4番、「経済・好循環とくしまの実現」と「環境首都・新次元とくしまの実現」というのは、切っても切れない関係だと思えます。例えば「もうかる農林水産業の飛躍」ということで、農林水産業の部署の方々、地域の方々がすごく努力をしている中で、特に環境に配慮する、生物多様性に配慮した、そういう農林水産業なら付加価値もついてよけいに儲かるというようなことで、生き物を育み育てることが農林水産業の発展にもなると思っています。

それで要望なんですけれども、この戦略の中で4年間の農林水産とか環境のところに入りますが、159ページの藻場の造成ということで4年間の目標が書いてあります。1例なんですけれども、その中で今まで平成26年度の農林水産業に関する施策というので、平成26年4月に出している中には、従来の水産物にアユ、ハモを追加ということで入っておりました。是非この4年間の中に、それに追加して生物多様性という観点からも3つほどやってほしいな、難しいかもしれないけどやってほしいなというのがあります。

藻場の造成とも絡むんですけど、私は県内産のものが大好きですが、阿波昆布が少量ですが売られています。他県に行くときには必ず阿波昆布を持っていきます。普通の昆布よりもちょっと薄くて柔らかいので、女性としてはすごく料理の幅が広がるんです。ハサミでチョキチョキと切って、色んなものに、サラダにも使えるし、味噌汁にも使えるし、普通の昆布は確かに美味しいですけど、女性としたら、これから男性の方も料理をすると思うんですけど、阿波昆布をもう少し推進して、PRをして藻場も増やしてほしいなと思えます。これは単なる要望です。水産業の方、大変だろうと思えます。

もう一つ、ハバナリは南部の方で、自生で採れていると思えます。県内の方、「ハバナリや食べたことがない」という方が多いと思うんですけど、関西ではたった1枚のハバナリが500円から1,000円いたします。これを県内で調べてみますと、かつて水産研究所の方で、ハバナリの栽培実験をしております。それで可能だということが出ているんですけども、その後どうなったのかな、県内の人も知らないのにと。難しいから止めたのか、普及しなかったのかちょっと分からないんですけども、本当に関東に行くと、お正月にしか食べれないとかそういう状態です。そのハバナリを注目していただきたいと思えます。

もう一つはハマグリです。ハマグリというと、日本ハマグリ、徳島県でも従来のハマグリが生息しているところはかなり少なくなっています。外来のものや、それから稚貝放流によるために在来のハマグリではなくて、吉野川河口のところで遺伝子を調べてもらったのですが、混ざってきてお

ります。三重県の方ではご存じのように、従来日本のハマグリを栽培して広めております。「このハマグリはどんなんですか？」と、ある水産関係者に聞いたら「難しいんやけどな」というけれども、未来のことを考えて在来種を育てて、しかもそれを売れば高く売れるというようなことも考えて、生き物を配慮する農林水産業というのは必ず儲かると思いますので、是非、この中期の10年の中で一つ考えていただけたらいいなと思います。要望です。

(近藤会長)

はい、ありがとうございました。ご要望ということですが、よろしいですか。何か伺いましょうか。

最後に10年間という中期的なことを言っていたので、これからこの計画を回すときにPDCAをやっていただきますので、その中で考えながら、今の意見を。ございますか。どうぞ。

(農林水産部)

非常に貴重なご意見を賜りました。我々としても正しく「もうかる農林水産業」ということで、儲かる農林水産を目指していくということでございまして、具体的に2つの視点でご提言をいただいたのですが、1つは環境に優しいという話と、1つは希少品種、阿波昆布ですとか希少品種をうまくブランド化をしていくということだと思います。環境に優しいという点におきましては、有機農業でございまして、健康志向が高まる中でそういうのは当然一つのブランド化という方向性もあるかと思っておりますので、我われの計画の中にもそういうものを含めまして、有機農業等、環境に優しい農業の中でそこで作られたものをブランド化していくという方向性で頑張っていきたいと思っております。

また、いろんな海産物につきましても、本文111ページにございますけれども、「海の野菜のブランド化」について、いろんな形でそういうレアものみたいなものを売っていく、商品化していく、ブランド化していく、そういうことについてもいろいろ取り組んでまいりたいと思っておりますので、またお知恵を貸していただきたいと思っております。

(近藤会長)

ありがとうございました。それでは、引き続きご意見、よろしく申し上げます。

はい、どうぞ申し上げます。日下委員。

(日下委員)

先ほど市街化調整区域の見直しということが出ておりましたけれども、調整区域を解除する場合には、どういう条件があるのかということをおちょっと具体的に教えて欲しいというのが1点です。

2点目は、シニア団体で老人クラブも含めてとのことですがけれども、老人クラブに入る人が少なくなっている現状というのをご存じだと思いますけれども、老人クラブだけに頼ってはダメなので

はないかと思うんです。それが2点目。

それから3点目ですけれども、これは工業技術センターが別口ですけれども、保有する資源、人材・技術・基金等々を最大限に生かして実施をしていると書いてございますけれども、それも具体的に、例えばどういう技術開発力が強化されたのかとかそういうことを、私自身も勉強不足なので教えてほしいと思います。以上です。

(近藤会長)

はい、ありがとうございました。こちらもご質問ですので。

(県土整備部)

市街化調整区域への編入ということによろしいでしょうか。当分の間、計画的な市街地の形成が図られる見込みのない土地で、市街化区域の一体的かつ計画的整備を図る上で支障のない土地の区域について、ある一定規模のまとまりのある農地については、市街化区域に囲まれた土地であっても市街化調整区域への編入を検討することとしております。

(日下委員)

それは主として県が進めるのですか、それとも自治体、市とか町村と一緒にするのでしょうか。

(県土整備部)

もちろん、地元の皆さんのご意見もお伺いしながら県が決定するというようなことになっております。

(日下委員)

県が決定するということですね。

(県土整備部) はい。

(日下委員)

ありがとうございました。

(近藤会長) よろしいでしょうか。2番はご意見ですが、はい、どうぞ。

(県民環境部)

シニアの子育てということで、老人クラブだけに頼っていたのではと、こういうご意見をいただきましてありがとうございます。

現在の老人クラブの数につきましては、手元の資料で26年度で798クラブ、会員数が4万人ということでございますけれども、減少傾向にあるというのは事実でございます。老人クラブに限らず、他の団体とか或いは個人でも研修を受けて、ご希望の方はファミリーサポートセンターをご紹介するか、そういう形をとって進めたいと思います。

(商工労働環境部)

工業技術センターについてのお尋ねでございます。工業技術センターにつきましては、業界ニーズに即応したということで試験研究等の充実に努めておりまして、一番具体的に今分かりやすいのは、例えばLEDの試験だと思うんですけども、LEDの試験を国際基準に合うような格好で公設試験場ということで全国初で取りまして、それを海外に販売展開できるような対応を取っております。

それから新しい分野といたしましてはロボット分野とか、或いは6次産業化とか、そういったことについてそれぞれの研究、或いは民間団体、民間企業さんとの連携の中で展開していくということでございまして、次を見据えて取り組んでいるところでございます。以上でございます。

(日下委員)

ありがとうございました。

(近藤会長)

はい、どうもありがとうございました。それではその他、どうぞ。

(大森委員)

徳島弁護士会の大森と申します。質問をお願いいたします。

移住と教育に関わる質問なんですけれども、移住といいましてもなかなか学校とかが統廃合で少なくなると、教育の面で若い人が自分の子どもを出産して育てることを念頭にした場合に、なかなか決断が難しいのではないかと考えております。

ある程度の年の方に移住していただいて住んでいただくということも大事だと思うんですけども、過疎地域の人口ピラミッドとかを見てもやっぱり子どもが増えないといけないので、若年層を呼び込むような施策が必要だと思っています。そうするとある程度の年齢になってきたときの教育というのが移住する側にとったらすごく重要だと思うんですけども、過疎地域で教育とかというのは、どういうふうに計画されているのか教えていただけたらと思います。光ブロードバンドとかも徳島では整備されているので、そういうのを有効に活用すればいいものができるのではないかと考えている

のですが。

(近藤会長)

これは人口政策と教育政策と両方関係していると思います。人に来てもらおうと思ったら、教育の施設がないとなかなか来てくれないと思うんですけど、そこらへん如何ですか。

(教育委員会)

小規模化する学校についてのお尋ねかと思うんですけど、学校が地域におけるそれぞれの拠点となっているようなこれまでの歴史がありますので、非常に各地域において学校が無くなるということについて懸念されているところがあるんですけども、ある程度の教育効果が出るためには、子どもさんが集まってくるということがありますので、それぞれの市町村において統廃合を検討するような動きもございます。

ただ、先ほどおっしゃったように、ICTの環境というのは、徳島県かなり発達しております。それから教材であるとか、それから機器について、例えば電子黒板であるとか、いろいろな資料、DVDを使っていることであるとか、それから教科書もかなりICT化されているものもございますので、それを上手に組み合わせていけば、わりと小規模な学校においても子どもさんについての適切な教育ができるというふうには考えております。

ICTを活用した教育については、何かと発展はしている中身でございますので、県におきましても充分検討したうえで、総合教育センターとの連携も含めまして、小規模なところでも子どもさんが適切な教育を受けられるように努力してまいりたいというふうに考えております。

(近藤会長)

よろしいですか。これは大変な問題だと思うんですね。人口政策の中で教育をどう考えるかという、今のはテクニックのことで上手くいく方向ではあるんですけど、それを来てもらう人に対して如何にPRするか、或いは本当に人口を増やそうとしたときに、教育にいろいろルールとか政策がある中で、それを超えて何かやっていけないといけないのではないかなという、私は人口のことをやっておりますので、思いもあります。少しコメントしました。

(知事)

今過疎地における教育をどうしていくのかと、文科省は今年の1月、一定の学級の数によって統廃合をしろという話が出ている。ただ地域の実状に応じて対応ということで、実は徳島は政策提言を文科省にさせていただいて、平成25年度から2つの類型のものを今実証をやっています。

1つはチェーンスクールということで、1つの中学校2つの小学校というのが大体一つのパターン

なんですが、それぞれが過疎的になってきている。でも、その3つで三位一体として、共同行事を行うという形でもってこれを維持をしていこうというパターンですね。

もう1つはパッケージスクールということで、何も小学校、中学校を一つのパッケージにするだけではなくて、幼稚園であるとか、保育所であるとか、社会教育施設であるとか、社会福祉施設であるとか、それぞれに就労している皆さん方が似たような資格を持っている。こうしたものを一つの形として、それを一つのいわゆるパッケージにして教育の受け皿にしていこうと。

つまり、今委員からもお話がありましたように、過疎地から学校が無くなってしまいうことは、そこに若い人たちが住めないということになるんです。これはとにかく何としてでも阻止をしなければ、地方回帰というのはあり得ない話となりますので、まず、この2つの実証が既に2年度も県南地域で、1つのチェーンスクールについては、これは阿南市で。それからパッケージスクールについては、既に牟岐町で行ったところであります。

それからもう1つはサテライトオフィスが一つのテーマといたしますか、ご意見をいただいたのですが、神山、或いは美波町、また三好市、ここにサテライトオフィス、東京、大阪のICTの企業がサテライトオフィスを構えて従業員の皆さん方が一定期間来ます。

環境が非常にいいものですから、子どもをやはり連れてきたいと。でも、「ここの地では転校手続きが大変だし」という話がありまして、ここはデュアルスクールという制度を政策提言をしています。これは何かといいますと、例えば、世田谷区にお住まいで、神山町の方に来ているという場合には、そのメイン校を世田谷区の小学校に、そしてサテライト校を神山町の小学校にという位置づけをしまして、それは当然神山の方にそういう子たち専用の一つのクラスを設けると。そうすると先生が今の生徒の数だけでは足りませんので、そこで一つ加配制度というのが国にありまして、これを加配として先生をそこにつけてもらう。こうすることによって転校手続きをすることなく、両方の学校を往来することができる。また逆にいうと、神山町の学校が統廃合になる可能性が高いといった場合でも、これを守ることができるという形なんです。

という形で今徳島としては、過疎地における学校のこれからのあり方、それからもう一つは大都市部と環境のいい中山間地域で勤務をするというテレワークですね。新しい働き方。これをどんどん提唱する中で、子どもさんの教育の在り方についても新次元のものを提案していると。パッケージスクール、チェーンスクールはもう既に2年次目の検証を行っているところであります。

(近藤会長)

はい、ありがとうございました。それでは、引き続きご意見をいただきたいと思います。

はい、近藤委員、お願いします。

(近藤洋委員)

こちら46ページからの中期プランの経済面を拝見させていただいたのですが、非常に素晴らしいビジョンだと思いました。

ただ、私は徳島に帰ってきて5年ほど会社経営をしております、今年是因みに青年会議所の町づくり事業の委員長もしております。皆さんどうぞよろしくお願いたします。そういう活動を通じて非常に感じたことがございまして、徳島の経済界、資産的にもキャラクター的にも非常に確立された方が多くて、成熟した地方の経済界で僕ら若者世代がチャンスをつかむのって、本当になかなか難しいことだと思ったんです。

ただ一方で僕らの若い世代というのも、このインターネットの発展で拡散された成功事例やサクセスストーリーに影響を受けて、合理であったりとか、効率ばかり追求して非常に短絡的な考えを持った若者が多いことも問題だとは思っています。

その中で、これは徳島市が公表しているデータなんですが、例えば中心街の歩行者交通量であったりとか、商店の総売上高であったり、店舗の数であったりというのは、平成元年ベースで減少を続けているという現実を見た上で、やはりそういう僕らの年上の世代の人たちと相互理解をした上で78万6,600人総動員で、県民総動員で徳島を支えていく必要があると思うんです。

その手段の一つとして、若者の起業であったりとか、新しい価値を創造する、それで徳島から世界にそれを発信していくということがあると思うんです。それをもっともっと我われの世代は積極的にしないといけないと思うので、諸先輩からは支援を受けないといけないと感じております。

ちょっと抽象度が高い話になったんですけど、具体的なお話として例えば起業の話になるんですけど、会社を立ち上げるって、いきなり資本金何百万とか金融機関、ベンチャーキャピタルから何億調達したとか、そんな大きな話をする必要はなくて、本当にこういうサービスが社会にあったらいいんじゃないかみたいな、草野球的な、草ベンチャー的な活動からスタートするのが丁度いいと思うんです。

それを支援する施設として、実は徳島にいろいろあると思っていて、例えば川内町にある、株式会社健康科学センターという、代表取締役飯泉嘉門知事と、すごくクールな施設があるんですけど、そういうところというのは、起業を支援したりしてるというのは、実は中に入らないと分からないことであって、例えば施設とかすごい安い賃料で借りれたりだとかしている。その弊害が実はあって、賃貸物件としてはすごい安く借りれるので、よく分からない人達もいます。中に実際に潜入してみると。果たしてここにイノベーションが起こるかどうかというのが、程遠い、理想と現実はかなりギャップがあるのかなと感じるような状態となっております。

だからもう少し具体的な話をすると、その健康科学センターであったり、今ある資源の再活用というのを、今後、経済界をどう支えて行くかという具体的なPRというのを、もう一度見直していただけたらなと思いました。以上です。

地方創生局の地域振興課の方、是非お願いたします。

(近藤会長)

はい、ありがとうございました。ございますか。

(商工労働観光部)

ただ今川内の健康科学センターのお話が出ましたけれど、こちらの方を所管いたしております、確かに創業という意味で、キーステーションになっているということでございます。

この創業につきましては、現在も国の方からの補正事業等を受けまして様々な計画を出していただきまして、審査委員会等を設けまして、審査するという手続きを経るわけではございますけれども、それぞれこういうことをやってみようという方がいろいろチャレンジをしていただいております。

これにつきましては、支援機関というのがありまして、県内でしたら各金融機関さんとか商工会とか、商工団体等のご協力をいただきまして、どういうふうにすればいいかというサポートもさせていただいて、ご相談も上がってまいりますので、まずはそういうところを重点的にやっていこうということで、それまでもやっていたのですが、昨年度からこの創業という意味におきましては、県と県のいろんな関係団体とが金融機関も含めまして、PRをしております。

それはまだ十分じゃないかというお話もございますので、より一層高めたいと思うんですけれども、そういう場をまずご活用いただきまして、創業、これからやっていくんだという、折角やる気のある方の活力を引き出していききたいと、そういうふうに思っているところでございます。商工労働観光部からのお答えとして十分かどうか分かりませんが、そういうことをご了解いただけましたらと思います。

(近藤洋委員)

ありがとうございます。よろしいですか。実は私は創業45年の会社の経営をしているのですが、2014年3月から2015年3月まで1年間、健康科学センターのベンチャールームに侵入しております、1年間大変お世話になりました。

今年第2創業といたしまして、ベンチャー企業を設立いたしました。ですので、私はもっと施設の良さを広めていって、家なんか閉め出されてもいつでもシャワー入れるよみたいな、すごい起業するにはちょうどいい施設だよというのをいろんな人たちに拡声していますので、是非ソフトの部分、中身のソフトの部分も充実させていっていただきたいなと思っています。よろしくお願いします。

(近藤会長)

はい、ありがとうございました。私はそういう雰囲気作りというのはすごい大事だと思っていますので、近藤委員、若い連中にずーっと広めていただくとね。

(近藤洋委員)

頑張ります。

(近藤会長)

よろしくお願いします。それでは他にありましたらお願いします。

はい、どうぞ。松崎委員。

(松崎委員)

子育て支援ネットワークの松崎です。89ページのところで、主要事業の「結婚・出産・子育て支援の進化」のところで、先ほどから出てます高齢者の方の子育て支援を養成するというところとか、「子育て総合支援センターのみらい」を中心にしてとありますが、私たちが子育て支援の活動を始めた22年前には、本当に街中に赤ちゃんを連れて出ることができなかつたりとか、お母さんたちが立ち上げたいものを、行政の窓口の方で潰されてしまうということの経験がありました。しかし、徳島県の「子育て支援センターみらい」を作っていただいたお陰で、いろんな研修に、本当にお母さんたちが普通に東京とかに行かなくても、有名な講師の方の研修を受けれたりとか、また、行政の方の意識が変わって、行政の方の子育て支援に対する意識と力というか、全体的に徳島県の子育て支援が上がってきたなと思って、大変感謝しております。

また、ファミリーサポートセンターも全市町村で、今年実施されるということで、これもすごい珍しいなど。なかなか3市町村が実施できなかったところを、今年度は全市町村でできるということで、子育て支援の方の取り組みとしては、大変感謝しております。

実はこういう取り組みの中身といいますか、施策の事業とかを実は皆さんに知ってもらいたいのは、徳島県のサイトなんですけど、「結婚・妊娠・出産・子育てポータルサイトはぐくみネット」というのがあるんです。ここには上がってないんですけど、是非皆さんに、前は子ども未来青少年課だったんですけど、今は次世代育成・青少年課の方で、その「はぐくみネット」、婚活から妊娠、出産、子育てに関する情報全部網羅したものを昨年秋に立ち上げて開設しております。

私たちが受託団体ではないのですが、少しながらも協力させていただいているんです。今はまだ、なかなか見にくいじゃないかといろいろご意見もあつたり、まだまだ皆さんに知ってもらってないんですけど、少しずつですけど、コンテンツの方を修正を加えていっているところです。

たまたまというのではないんですけど、私たちの活動の中で、外国人のお母さんの支援を22年間のうちに3サークル支援したり、立ち上げてきたわけで、国際交流協会TOPIAさんのホームページを久々に見させていただきました。

すると、2011年に「多文化共生子育てガイドとくしま」というのがこんな立派なのができていたの

だなどというので、多分私が新聞を見落としていたのかも分からないのですけれども。スキップに外国人の方が、京都から来られた方が3年間家に籠っていたということで、TOP I Aを皆さん知っているものだと思っていたのが、TOP I A知らなかったということと、その方は京都だったので外国人がいっぱいたったので、どこに行っても困ることなく手厚かったという、情報が一杯入ったんだということを知りました。

徳島市の外国人の方の転入のところで、例えばTOP I Aがあるんだよとか、徳島市の国際交流協会があるんだよとか、妊婦さん、赤ちゃんはスキップがあるんだよというような情報提供をいただいているんですかと言ったら、ないということを知っていましたので、今回、はぐくみネットの中の、外国人のママ・パパ支援のところで、国際交流協会の徳島国際戦略センターが一つになっていますが、そのホームページにアドレスを載せさせてもらったんです。私たちは子育ての視点からいきますから、折角こういう取り組みをされていたのが、2011年だったということも私たちも知らなくて、更に外国人向けのハンドブックも出ていたということも知ったし、託児付きの日本語教室は、私たちが託児を担当させてもらっています。

非常に外国人のパパ・ママ家庭の支援をされているにも関わらず大きなホームページから入らないと、お母さんたちの欲しい情報が伝わらないので、できたら、今来られている委員さんの団体の中で、子ども、子育てがキーワードであったりとか、各課の皆さんも、お忙しいでしょうけど、「はぐくみネット」というのがあるということと、自分たちの関係しているところを見ていただいたて、自分たちの大きな枠組みのホームページのアドレスから、子育てのところを見つけてくださいね、というのではなくて、今回の国際交流協会TOP I Aさんに限っては、昨日ちょっとお話を上がったんですけど、ピンポイントに子育て世代の方が、こういう国際交流協会TOP I Aさんの中のホームページの中に更にこういうものがあるんだよというところから、さらにTOP I Aにつなげるという逆の発想。逆の発想というのが子育て支援でできるんじゃないかなと思いました。

今回の事業を見させていただいて、充実していることの感謝と、「はぐくみネット」があるということをお伝えしたいということと、もう1点は、これだけの事業をされているのに、少子化対応県民会議の委員さんであったり、今回こういうふうに参加されている方は、老人会の方がシニアでこんなんするんだとか、色んなことが分かっても、これは一般の方には伝わらないと思います。消費税が上がって毎年7,000億が子育て支援に使われて、子ども子育て支援制度が始まっているにも関わらず「じゃ、私たち徳島に居てる母ちゃんたち、父ちゃんたちに何が生活変わるんだろう」ということでは、非常に「子ども・子育て支援新制度」を理解し難いと思います。

そういう意味で、お母さんだけではなくて、子育て支援をしている子育て支援者向けに、みらいさんの方でというか、県の方にはなるんですけれども、今度消費税が8%から10%に上がることに對して、生活が変わらなかつたら、厳しいお金だけ上げるのは待ってくれ、自分たちの生活が良くなるのであれば10%も受け入れるけど、ということもあると思うので、この素晴らしい取り組みをせめてお

母さんのところまで行き届かないのであれば学校関係とか、子育て支援者の研修の時に、こういう行政、徳島県ではこういう取り組みをやっているという資料、若しくは「子ども子育て支援新制度」についても、分かりやすく噛み砕いて伝えてほしいなと思いました。

本当は勉強会があったら一番良かったんですけど、同じくNPOの担当の人たちから、私の方に電話があって、「松崎さん、子ども子育て支援新制度って、消費税ようけいっきょるけど、さっぱり分からんわ。」って、香川県は紙芝居を作って県内何か所か回って、母ちゃんたちのところへ出向いているんですよ。

やっぱりそこまでしないと、国もそうですけど、折角徳島県のこれだけの素晴らしい取り組みを分かっただけの機会を、何かもっとかみ砕いて作っていただけたらなと思っています。もちろん、作ってくださいのお願いじゃなくて私たちも動きますので、良かったらまた考えていただけたらなと思います。長くなりましたけど、以上です。

(近藤会長)

ありがとうございました。これから計画を進めて行く上で大事な取り組みだと思しますので、一緒に連携をしながらお願いしたいと思います。

はい、それでは続いて、どうぞお願いします。

(近森委員)

徳島県青年国際交流機構の近森です。

大きく2点質問と、あと最後に提案させていただきたいと思っております。

先ず1つ目なんですけど、資料74ページと204ページに同じ記載がございまして、国際チャーター便の創設ということで、2都市、平成29年と30年にお考えということだったんですが、具体的にどういう国にチャーター便を飛ばすのか、既に想定されているでしたら教えていただきたいのと、まだでしたらどのような視点で考えておられるのかなということをお聞きしたいと思っております。

2点目ですが、206ページにございます、無料公衆無線LANの設置ということで、これは非常に重要です。というのは、外国人の方は 아이폰とかスマートフォンは持ってくるんですけど、やはり接続するものはないですので、なかなかWi-Fi探して右往左往されるんですよ。その時にWi-Fiを自由に使える場所がこれだけたくさん設置されるというのはとても便利になるかと思えますし、それはすごくアピールポイントになるかと思えます。

私は他のものに記載があるかと思っちゃって調べさせてもらったんですけど、ちょっと読み込み不足で分からなかったんですけども、特に外国人向けにこれをしなくても、旅行者の方ですとか、例えばビジネスマンの方ですとか、ちょっと屋外でパソコンを持って仕事をされるという方にも充分適応できるんじゃないかというふうに思いました。

それから205ページでございます、海外のプロモーションということで、実際に現地に行って何か産学連携でされるのかなというイメージを受けましたので、もし何か具体的にご提示いただけるのであれば教えてほしいなというふうに思っております。

最後は私からの提案というか、アイデアなんですけど、私ども海外の空港に行きますと、無料で30分無線LAN使えますというのがあるんです。その時に自分のメールアドレスを登録することがありまして、そうすると日本に帰って来てから登録したアドレスに情報が届いているんですよ。もちろん個人情報の取り扱い等はあるかと思うんですが、登録された方が了解してメールアドレスを教えてくださいなのであれば、帰国しても徳島の情報が届いたりというような、先ほど海外のプロモーションをされるということで、広く広報を打つということもすごく戦略的には重要かと思うんですが、もっとターゲットを絞って、一度徳島に来たことがある外国人の方にどういうふうに徳島県としてメッセージを送りたいか、例えばリピーターを狙うとか、あとは自らその方に広報となっていただくみたいな、そんな具体的に絞った広報を打つということもできるんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

(近藤会長)

はい、ありがとうございます。ご質問とご提案がありましたので、質問からいきたいと思います。

(県土整備部)

国際チャーター便の就航都市の具体的な2都市は、ということなんですけど、今日も補正予算プレスがありましたけれども、空港機能の充実ということで強化を今年度から図っていくということで、それができた時に、30年までに2都市に就航できたらという目標で掲げておりまして、今現在エアポートセールスに努めておるところでございます。

(政策創造部)

資料206ページの「公衆無線LAN」についてご質問をいただいております。

この公衆無線LANの整備につきましては、県におきましては、本県を訪れていただきます国内はもちろん、外国からの方々もご利用いただけるということで、観光情報の収集、あるいはSNS等を通じて本県の魅力をPRしていこうというふうなことで整備を進めております。

平成26年度に国の助成を使いまして、県下一斉に112施設に公衆無線LANのアクセスポイントを設置したということでございまして、更に今年度につきましては、また国の補正予算を活用いたしまして、20施設を追加していこうと考えております。

更に、このような施設につきましては、平時につきましては観光の情報収集、発信にも使えるわけですが、いざ発災という場合にも活用できるということで、両面から使える施設ということで

整備をしております。

それから新たな事業といたしまして、今年度以降の話なんですけれども、特に観光施設に絞った形で、Wi-Fiの施設を進めて行こうということで、民間ホテル等を含めてさらに広げていこうということで、年次的に整備を進めていきたいと考えております。以上でございます。

(近藤会長)

はい、どうぞ。

(近森委員)

現在112施設に設置されているということなんです、それはどこで情報として得られますでしょうか。私は実際分からなくて、できれば教えていただきたいと思います。

(政策創造部)

恐れ入ります。PRが充分行き届いてないところがあるかと思いますが、「とくしま無料Wi-Fi」ということでホームページを設けておりまして、そちらの方を見ていただきますと、使い方が載っております。今後とも充分PRをいろんな場面でさせていただきたいと思います。

(近藤会長)

はい、それでは3つ目、何かありましたね。

(近森委員)

海外へのプロモーションを具体的に何かございましたら。

(近藤会長)

これはよろしいですかね。ありがとうございました。

それでは続いてお願いします。はい、どうぞ。唐崎委員お願いします。

(唐崎委員)

あすなるバレエスタジオの唐崎と申します。よろしく申し上げます。

要望なんですけれども、212ページにありますように、徳島にはいろいろな文化があるということなんですけれども、2度の国文祭を経て、4大モチーフが徳島の中で確立されてきたと思いますが、2020年のオリンピックに向けて更なる地元での広がり、後海外へ向けて発信、日本国内だけでなく、海外へ発信などをこれから進めていただけるととても楽しくなるんじゃないかと。

それと、そこの中にあります「伝統芸能を観光資源として」とありましたけれども、4大モチーフ以外にも徳島には限界集落を控えたところに伝統芸能の素晴らしいものがたくさんあると思うんです。そういうものを地域の物語として掘り起こしながら海外の方にアピールしていくということもできましたら、大きな柱の中に小さいいろいろな物語が含まれているという形で、徳島にたくさんの物語があるということで、いろんなところに観光の方とか来ていただけたと思いますし、そうなったら地域に住んでいる方の誇りにもなってくると思いますので、そういう伝統芸能というものにもちょっと目を向けていただけたらありがたいなと思います。

その中で先ほどありました、過疎地の中での教育とか、雇用促進ということが文化には必要なもので、それがあから文化が生まれてくるので、そういう両輪になるととても文化の中で花が開いていくんじゃないかと思います。

後、このテキストを読ませていただいて、徳島の中のことを、いろんなことを逆に正面から勉強をさせていただいているんですけども、先ほど松崎委員が仰ったように、噛み砕いたものを小中高生の学校の簡単なテキストにして、夏休みの宿題に利用できるようにとかできれば、徳島のことを知ることと、徳島での自分たちの将来とか、夢を膨らませていくこととか、徳島に誇りを持つということが一つの取っ掛かりになるんじゃないかなと思いました。

これだけ皆さんがいろんな知恵を集めて徳島のことを考えられているので、そういうものが大人だけじゃなくて、子どもたちから伝わるととても素敵だなと思いました。以上です。

(近藤会長)

はい、ありがとうございます。これも計画を進めて行く上での貴重なご意見でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。はい、ありますか。

(商工労働観光部)

貴重なご意見ありがとうございます。

ただ今仰っていただきましたように、地域の中では、例えば農村舞台とか、或いは東祖谷に行きますと、簾庵トラストとか日本の原風景と言われてはいますが、そういった伝統とか文化に育まれた貴重な資源が徳島にはたくさんあります。

観光の観点から申しますと、大きなパッケージの中でというだけではなくて、来てもらう方の側、着地型観光と呼んでございますけれども、我われがこういうところには、こういうものがありますよということをきっちり発信して、県外、あるいは海外から来ていただいて、徳島を体験していただいて、これはよかったというふうに結び付けて行く取り組みも必要だと思ひます。その中でいろんなツールを県外、あるいは海外へ発信するということにつきまして、ただ今ご意見をいただいたように、もっと分かりやすくとか、そういう部分もあると思ひますので、そういったことに留意しまして、こ

れからも進めてまいりたいと思います。

(唐崎委員)

よろしく申し上げます。

(近藤会長)

はい、どうもありがとうございました。

それでは、続いて申し上げます。どうぞ清水委員申し上げます。

(清水委員)

宮建築設計の清水です。

徳島市の中心市街地の発展に関わる少し具体的な提案になるんですけども、私はベビーカーを押して徳島城公園を訪れることがよくあります。ついでに線路の向こうの駅前まで足を伸ばしたいと思うのですが、高架橋にエレベーターやスロープがないので諦めたことが何度かあります。高架橋は駅から少し東側に離れたところにある古いシンプルなもの、階段のみのものになります。

ベビーカーで駅前まで移動するためには、一度市立体育館か文化センターの方へ出て、ぐるっと遠回りをする必要があります。徳島駅周辺を高架にするという長年の案があると思うんですけども、ここは車道は一先ずおいて、歩行者と自転車利用者について、高架橋をより駅に近い場所に設置し、ゆったりとした流動的な歩道とし、スロープやエレベーターを設けるだけで、駅と公園は隣としっかりと認識できるようにすればいいのではないかと思います。すると公園側からも駅まで足をのばし、食事やショッピングをしたり、また駅前に車を駐車して公園を訪れたり、また駅を訪れる県外客が少し公園に立ち寄りたりと、線路を跨ぐ駅と公園の2地域の流動性が高まると思います。

これは駅前の活性化、町の魅力の向上に繋がる一つの手段ではないかと考えるのですが、是非検討していただきたいと思います。

(近藤会長)

はい、よろしいですか。これは駅の高架と関係するんですが、はい、どうぞ申し上げます。

(県土整備部)

今お話にありました高架橋というのは、多分駅から東南の方向に500mぐらい行ったところの国道192号のすぐ近くの歩道橋のことかなと思うんですが。

現在その歩道橋といいますのは徳島市道となっております、市の管理ということでございます。確かにご指摘のありましたように駅から遠いというところで、国道192号にはエレベーターがある歩

道橋もあるのですが、市の管理ということで古く、エレベーターとかは付いておりません。

そこへエレベーターを付けたら鉄道を挟んで公園と駅の繁華街が一体となって活性化するのではないかと、非常に重要なご提言だと思うんですけれども、歩道橋の位置を変えるというのは、駅のところには操車場がありますので、そこを超えるとなりますと非常に長い橋が必要になります。

橋の位置を変えるというのは難しいのではないかなと思うんですけれども、そういうことも含めて、管理者である徳島市の方へ相談してまいりたいと思っております。以上でございます。

(清水委員)

(徳島駅東隣の立体) 駐車場のすぐ東側にでも作ってもらえると大分違うと思うんですけど。

(県土整備部)

そこも操車場の関係で相当線路の本数が多くございまして、今の歩道橋の長さは30mぐらいだろうと思うんですけれども、駐車場のすぐ東側の方に持っていきますと、非常に長いと言いますか、駅の構内を渡ることになりますので、JRさんとの協議や、課題もたくさんあると思いますけれども、その辺も他の方法がないか、いろいろと調査研究をして徳島市に相談していきたいと思っております。

(近藤会長)

なかなか難しいかもしれませんが、課題が存在しているということをご認識していただいて、ずっと高架の話もありますので、進めていただくと良くなるかなと思います。

(清水委員)

高架にするよりは全然安価で大丈夫だと思うので。

(近藤会長)

分かりました。それでは、引き続いてお願いします。

(真鍋委員)

税理士の真鍋です。よろしくお願いします。

私も清水委員と同じマンションに住んでいまして、同じ年の子どもを持っておりまして、同じように思っておりますので、是非ご検討をいただけたらと思います。

私の方からは、98ページの「マイナンバーの普及」というところなんですけれども、マイナンバーは来年の1月から開始ということで、税と社会保障と災害で、私は税理士をやっておりますので、この個人情報を扱うものとしてどのように保護していくか、セキュリティ対策に頭を悩ましてい

ろです。先日、日本年金機構の方で、125万件の情報の流出があったというかなり衝撃的で、税理士、社会保険労務士あたりはびっくりしているんじゃないかと思います。

県として、これについてセキュリティ対策はどのように、安全性と利便性をどのように周知して、この個人番号カードを10万人を目標にされていますが、その辺はどのように周知していくのかということをご教示いただきたいのと、後、最後のところで、「情報セキュリティ内部監査の実施所属数の割合」というのがありますが、これは具体的にどういうことなのかということをご教示いただきたいと思いました。以上です。

(近藤会長)

それでは質問が2つありました。はい、どうぞお願いします。

(政策創造部)

マイナンバーについてご質問をいただきました。

今年年金機構の方が情報漏えいということで、非常に国民的な感心が高まっておるところでございます。マイナンバーの情報漏えいにつきましては、制度的には制度面とシステム面、両方から個人情報を保護するための措置が講じられているところではございます。

制度面では、特定個人保護の委員会が設けられておりますし、罰則も設けられておるといったという状況でございます。

システム面でも、県といたしましては全国知事会も通じまして、国に対して何度も提言をして参ったところございまして、昨年8月にも内閣府官房、総務省に対しまして国民の不安を払しょくできるようにということで、情報漏えい、それから目的外利用などの危険性について国でしっかりと検証を重ねていただいて、個人情報の万全の保護策を取ってほしいということも要請をしております。

今回、こういう事案がございましたので、また更に全国知事会等を通じて要請もしてまいりたいと考えておるところでございます。

また、県といたしましては、このマイナンバーが今年の10月、それから1月から個人番号の交付が始まるということになってございますので、事業者の方々、それから県民の方々に対して十分丁寧な説明会を行っていかうと考えておりますので、できる限りの努力をいたしまして、周知PRに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(近藤会長)

はい、ありがとうございました。はい、お願いします。

(知事)

今委員からお話があった点については、恐らく県民、国民の最大の関心になったところへ、今回の年金機構のこの事件が出たということで、いかにこのセキュリティ対策が重要かということです。これは今も説明がありましたように、国が対応をしっかりとするというにはなっているんですね。

しかし、この部分としてまず個人として、今考えているシステムとしては、例えば個人がどのようなアクセスをされたのかといった点も全然知らないで、ということはないようにマイポータルのシステムを打ちこんではあります。だから個人としてどれだけ自分の情報にアクセスがあったのか、そういったところで見ることができるということです。

それから、後、カードの発行がありました。これについては、ニーズとの連動ということで、より多くのニーズが考えられればカードがたくさん発行されるということになるんですね。

ということで、国におきましても、例えば銀行の口座番号ですね。こうしたものも、法律を改正してマイナンバーを使うようにする。国家公務員の身分証、これは入退庁のセキュリティにもなるわけですが、これも使えるようにしていこう。また、国の方からは地方公務員に対しても、しっかりとそうしたものが活用できるようにしてほしいという要請がありました。

これも我々としてどういう形が一番いいのか、前向きの方に考えていきたいと考えています。という形でカードのニーズ、これもしっかりとということで、我々としては住基カード、これを一つのベースとして今回の発行もしていこうと考えておまして、一つの先行事例が、必ずしも住基が成功だったとは言えないわけですが、そうしたものをしっかりと対応していきたいなど。

というのは、徳島県が地方公共団体側の責任者となっているところでありますので、逆にいうと、今日お越しの皆さん方からもマイナンバーに対しての例えばこんな危惧があるとか、こんなものを聞いたというのは、逆にどしどしと提案をしていただきたいです。

そして逆に我われとして咀嚼をしてどういう対策が考えられるのか、国と共にこれはやっていかなければならない制度となりますので、是非、いま真鍋委員がおっしゃった点、また、お仲間の皆さん方からのいろんなご意見もまとめてお寄せいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(近藤会長)

はい、ありがとうございました。

意見交換の終了の予定の時刻がまいりましたが、もし言い残したことがございましたら。大丈夫でしょうか。

今日は皆さんからたくさん意見をいただきました。それで今日の計画案が最終段階のものでございますので、いつもの会に比較しまして質問が多かったかなという、そういう印象を持っています。計画づくりの最初の方ですと、皆さんご提言とかご意見が多いんですが、質問がたくさんありました。

特に事務局の皆さんは質問にもっと丁寧に答えたかったと思うんですが、短くしていただいてもありがとうございました。

今日はたくさんの意見をいただきました。計画の精神的なところで、私は計画を作ることが一つの仕事なんですが、計画を実施していく中で、それを見ていただくことによって、徳島が明るくなる、徳島県人が明るくなるかですね、県外の人が徳島は素晴らしい、ここに行ってみたいとか、徳島が輝いているような、そういうのが分かるような計画というのは素晴らしいと思っております。

そういう計画ができたかなというところで、これをいかにPRしていくか、我われの気持ちを染めていくか、そこが大事だと思いますので、これからそういう面でも頑張ってもらいたいかなと。これは県の方々だけに申し上げているのではなくて、皆さん、皆さんの周りの方ですね。ずーっと波及していくとより徳島は良くなるかなと思います。

例えば今日、近藤委員が仰っていただいた、雰囲気とかイメージがすごく大事だと思うんですね。前回の会議では、岡田委員とか久米委員に指摘していただいたポジティブとか、明るくやろうとか、それを土台として徳島が良くなったら本当に嬉しく思います。これが間もなく動き出すということで、今日は皆さんありがとうございました。

続きまして、知事から今日の皆さんのご意見、ご質問に対してコメントをいただきまして、後は事務的な話をしたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

(知事)

まずは皆様方にはこれまでも、今日も含めてということではありますが、積極的にご提言をいただきまして本当にありがとうございました。また全体の回し、近藤会長さんには大変お世話になり本当にありがとうございました。

今もお話がありましたように、新たな計画作り、今日が最終の総計審ということになります。我われとしては、やはり今「地方創生」、これが国、地方を通じた大きなテーマ。総理の言葉を借りますと、「地方創生なかりせば、日本の創生は無い」ということで、昨年11月7日、官邸で行われました全国知事会議、今、地方創生の知事会の本部、これは徳島県が副本部長、対外折衝徳島がということになっておりまして、私の方から知事会を代表して、これを総理のいう言葉通りにするのであれば、正に1国2制度、こうしたものもこれを大胆に行っていく国の本気度が重要になる。もしそれを示していただけただけなのであれば、それを受け止める我われ地方の覚悟がいるということで、申し上げたところ、国の方から「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が12月の末に示されたところであります。

特に東京1局集中の是正、この中で本社が東京に殆どある、これを是正しないことにはとてもじゃないですが、その仕事が地方に移らないわけでありまして、ここは、見事に12月30日の平成27年度税制大綱の中で1国2制度が作られた。

1つは自由度の高い交付金と言っていた先行型交付金。国は本当であれば平成27年度中に地方版の総合戦略を作り、これを見て交付金を配分するんだと言っていたわけでありまして、我われ知事会をはじめとする地方6団体の側からは、やはりそれは先行して出していただくことによって、年度途中

でもなるべく早く作り上げて行くんだという、こうした意欲喚起につながるのではないか、こう申し上げたところ、26年度の補正予算として先行型1,700億円の交付金が国から出されたところであります。

またもう1つは地方交付税としての地方財政対策。この中で「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円が新たに盛り込まれた。正に我々としては国の本気度を示されたところであり、いよいよ我々地方側の覚悟を示すこととなります。

今回の新たな交付金についても提案をさせていただいておりますし、国からも様々な角度からアナウンスが出ているわけですが、決して昔のふるさと創生のように、1億円をばら撒くとか、こうしたことではないですね。

国、地方合わせて今長期債務は1,000兆円を超える、この国も今崖っぷちに来ております。その崖っぷちで人口はどんどん減る一方となっているところでありまして、今までの社会システムといったものが、殆どこれから10年先、20年先では機能しなくなってしまう。今こそもう最後のチャンスということとなります。

そういう形で今回皆様方から様々なご意見をいただき、また磨きをかけることとなりますが、この新しい総合計画、3部構成であります。これから県議会6月議会でのご論議、更にはこの「まち・ひと・しごと」徳島県としての地方創生の総合戦略。これにつきましては、県議会の論議も経る中で、この総合計画ともども、今度は最終形態として国がよく言っています産学官だけではダメ、これに金労言を入れる「六位一体」という話がありまして、徳島県としてのこの六位一体となる、「地方創生”挙県一致”協議会」の場に諮る形によって最終的には、7月中に総合戦略をしたためる。これによって地方創生旗手として期待をされる徳島の処方箋を取りまとめ、これからは皆様方をはじめとする県民の皆さんとともに、こうした全国に先駆ける「一歩先の未来を具現化する」こととなります。

そうでなければ、所詮は絵に描いた餅となるところでありまして、県民の皆さん方に地方創生を、確かにこれは美味しく食べれる餅なんだ、こうした実感を持っていただいてこそ、今度はいい循環として県民の皆さん、お一人お一人が今度は主体として一人地方創生1アイデアではありませんが、こうしたいい循環ができてこそ総理の言う日本創生が、我々としては国の大きな課題、何といたっても昨日の日本創成会議から提言が出され、もう東京をはじめとする1都3県、これは医療・介護はもうとてもじゃないですが超飽和状態。とても賄いきれない。ギブアップ宣言が出たところであり、これから介護・医療の余力のある地方にこれを引き受けていただきたい。

これは実は徳島県が前々から関西広域連合、或いは全国知事会、また政府に対して申し上げてきた、ゆかりのある高齢者の皆さま方の地方回帰。これを元気なうちに、先ほど空き家対策の話もありましたが、空き家となってしまった実家に戻っていただいて、そしてそこを再建していただくだけではなく、地域のために貢献をいただく。生涯現役で、が望ましいわけですが、そしてその後仮に介護状態となったとしても、徳島で余裕のある状態のある介護施設に入ってください、医療サービスを

受けていただく、こうした制度を作るべきではないか。いよいよこれが国としても具現化をしなければいけない段階と数値的になったところであります。

ということで、これまで徳島が提案してきたものが、いよいよ国の制度として正に動き出そうとしているところであります。今回の新しい総合計画の作成に携わっていただきました委員の皆様方、更には「宝の島・とくしま創造部会」、「若者クリエイト部会」、こうした皆様方を含め、これからは是非よろしくお願い申し上げたいと考えております。

皆様方のご協力に心から感謝を申し上げまして、私からの最後のご挨拶とさせていただきます。本当にこれまでどうもありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

## 2 事務局説明

今後、県議会での論議を経て策定となった上は、PR版の冊子を作成するとともに新聞の「OUR徳島」に掲載し広く広報を行う。

本日の会議録の公表については、事務局で取りまとめた上、発言された委員に確認いただいてから発言者名も入れた形で公開したい。

次回の開催予定は、来年2月ごろを予定している。常に見直しを加えて行くため、改善見直しについてお願いしたい。開催日については近藤会長と相談の上、決定したい。

(以上)